

小城警察署協議会開催結果の概要

令和7年1月14日

会 議	令和6年度 第2回小城警察署協議会
開催日時	令和6年11月20日（水） 15：00～17：00
開催場所	小城警察署 3階会議室
出席者	○ 協 議 会：宮原会長、永田委員、大家委員、水田委員 柴田委員、田中委員（6人） ○ 警 察 署：川副署長、篠原警務課長、清水生活安全課長 藤川地域第一課長、神崎地域第二課長 仁部刑事課長、齊藤交通課長、森警備課長、 江口会計課長、警務係長（10人） 計 16人
議 事 概 要	
1 開会 2 会長挨拶 本日は大変お忙しい中、令和6年度の第2回小城警察署協議会に御出席いただきましてありがとうございます。 本日の協議会は、委員の皆様にお知らせしていたとおり、署長から諮問を受け、協議することになっています。 地域と警察が連携してこそ、地域の安全・安心が確保されるものと考えていますので、本日は忌憚のない御意見をいただきたいと思います。 3 署長挨拶 委員の皆様には、公私ともに大変お忙しい中、小城警察署協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。 全国では、首都圏で強盗や殺人事件が頻発し、山口県では少年が強盗予備で検挙されるなど、佐賀県においてもこれらの凶悪事件の発生が懸念されているところです。 一方、管内では、本年10月末現在における刑法犯認知件数が昨年を大きく上回るペースで推移しており、特に窃盗やニセ電話詐欺など、地域の皆様が身近に不安を感じる犯罪が多発しています。 また、人身交通事故や物損交通事故の発生件数は昨年並みに推移していますが、県内の交通死亡事故は昨年より増加しており、高齢者が道路を横断中に被害に遭う交通死亡事故が多くなっています。 本日は、災害対策について諮問いたしますが、皆様の忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。 4 協議 (1) 業務推進状況説明 ○ 警務課長 ア 警察相談の受理状況 イ 「子供参観日」の開催状況 ウ 小城警察署オリジナルTシャツの作成 エ 広報活動の推進状況 オ 職員間のコミュニケーションづくり施策の推進状況 ○ 生活安全課長 ア 犯罪抑止対策の推進状況 イ ニセ電話詐欺等の情勢（令和6年10月末・暫定値）	

- ウ 男女間トラブルの現状（令和6年10月末）
- エ 犯罪のない社会づくり活動の推進状況
- 地域第一課長
 - ア 地域課の体制・地域警察活動の概要
 - イ 主な活動事例
 - ウ 110番通報の受理状況等
- 刑事課長
 - ア 刑法犯の認知・検挙件数（令和6年10月末・暫定値）
 - イ 主な検挙事例
- 交通課長
 - ア 交通事故の発生状況（令和6年10月末）
 - イ 管内の交通事故発生状況（過去10年）
 - ウ 交通事故分析結果（過去3年間）
 - エ 分析結果を踏まえた今後の対策
- 警備課長
 - ア 災害対策の推進状況
 - イ SAGA2024国民スポーツ大会等を見据えた警備諸対策の推進状況
- 会計課長
 - ア 遺失物・拾得物の取扱状況（令和6年度4月～10月）
 - イ 会計監査受監状況

5 質疑応答

- ① 委員 特別法犯とは、どういう意味なのか。
- 警察 銃刀法違反や薬物事件などの刑法犯以外の犯罪を言う。
- ② 委員 拾得物の返却率はどれくらいか。
- 警察 概ね3割である。
- 委員 JRでは傘の拾得が多いと聞くが、警察でも多いのか。
- 警察 傘を拾得したという届出は殆どない。
- ③ 委員 闇バイトについては、市民にどういう方法で広報しているのか。
- 警察 各種講話等の機会を利用してチラシを配布するほかに、県警が作成した注意喚起動画をインターネットで見られるようにしている。
- ④ 委員 道路を横断中の死亡事故が多いとのことであるが、それは横断歩道上なのか、それ以外の場所での発生なのか。
- 警察 横断歩道上での発生が半分を占めている。
- ⑤ 委員 闇バイトの手口で言われているような、個人情報を読み出す電話が小城警察署管内でもかかっていたりしているのか。
- 警察 電話での事例は把握していないが、自宅への訪問者から個人情報を聞かれたという相談等が寄せられている。訪問販売の業者によるものと考えられるが、悪質な業者もいるので注意して欲しい。

6 諮問

警察署長が、「令和元年の佐賀豪雨」や「令和3年8月の大雨」での小城警察署管内の被災状況を説明し、「災害対策の効果的推進方策について」の諮問を行った。

7 諮問に対する協議

- ① 委員 災害被害を軽減するためには、事前対策が重要であり、広報活動に特に力を入れるべきだと考えている。
- 自治体も防災無線などで広報をしているが、市民は避難勧告に慣れてしまっていて呼びかけに応じない人が多い。
- 警察官の言うことには耳を傾ける住民もいるはずなので、警察の方からも折に触れて広報活動に取り組むと効果があるかもしれない。
- 例を挙げると、自治体職員が自主防災組織に対して講話を行っているが、警察も帯同して講話を試みるのも良い取組だと思うので参考にしてもらいたい。
- 令和元年佐賀豪雨の際、小城消防署付近が冠水し、消防が出動できない事態に陥ったことがあったので、警察でも災害時はなるべく車高の高い車両を使用するなど工夫した方が良い。
- 小城市内では、砥川小学校付近、三里地区、モリナガ牛津店付近などが水害のリスクが高いため、当該地域の住民には、災害危険箇所

- 住んでいるという自覚を促すような広報をすることが必要である。
- ②委員 早く避難することが重要だが、避難が遅れた場合は、住んでいる地区の状況に応じて、建物の高い所に避難することも重要である。自宅周辺が危険区域に指定されていることを知らない人が多いのではないかと思いますので、災害時の避難方法についても広報して欲しい。
- ③委員 避難先だけでなく、避難経路も事前に確認しておく必要があるが、避難場所や避難ルートの見直しも必要ではないか。地域住民の防災意識の高揚を図るためには、広報・啓発活動を繰り返し行って定着させていくしかない。巡回連絡などで高齢者独居世帯などの災害弱者を把握し、災害時に気掛けてもらいたい。
- ④委員 社会福祉協議会主催の防災訓練に参加したが、避難生活をする上で必需品（薬、歯ブラシ、水）などについて勉強することができた。警察も他機関の訓練・講話に参加すれば、違う視点からの気づきがあるのではないか。
- ⑤委員 自治体が作成しているハザードマップを有効活用してもらいたい。自治体では、災害時の電話受理担当者を予め指定している。災害対応時は、個々が場当たりの対応ではなく、予め任務付与をしてから災害対策にあたることで、情報集約や現場活動がスムーズにいくので参考としてもらいたい。

8 その他

次回開催は令和7年2月に予定

9 閉会

10 視察等

協議会終了後、パトカーに積載された資機材を視察